



東

日本大震災から 見えてきたこと



福生市

震災直後の福生市の対応

(1)福生市内の被害状況の確認

▶ 車両によるパトロール出動

市職員4台、消防団指揮車及び消防団5個分団が出動

▶ 市内公共施設へ状況報告を指示

→パトロール、市内公共施設からの報告共に異常なし。

ただし、各所でJRの踏切閉鎖による渋滞が発生している。

緊急対策会議を開催し、
情報共有と被害状況の把握に努めることを確認。



震災直後の福生市の対応

(2)帰宅困難者への対応

- ▶ 緊急対策会議において、市民会館大ホール及びロビー開放を決定。
- ▶ 3月11日午後7時30分から12日午前7時30分までで総避難者数126名。
- ▶ 防災無線や携帯メール配信、市HP、駅において職員による呼びかけによる周知を実施。
- ▶ 避難者へは、乾パンと毛布を配布。
- ▶ また、多くの市民・ボランティアの方々から、食事・新聞等の差し入れや、拝島駅からの送迎等の協力があった。

市民等への周知等

広報ふっさ臨時号等発行

災害コールセンターの設置

4/1号

東北地方 太平洋沖地震 を受けて

市では被災地に向けた支援金の受付を行なっています
※なお、訪問や電話で、市が直接支援金を求めることはしておりません。

【日本赤十字社での義援金の受付】
【「東の都」市長会義援金の受付】

事業の中心・集積と施設の再利用時間の変更等について

広報ふっさ臨時号

東北地方太平洋沖地震を受けて

義援金・救護物資及び市の事業等について

4/15号

特集号

571

【東日本大震災に伴う各種関係先 問合せ一覧】

問合せ内容	連絡先	電話番号	備考
被災者生活再建支援法について	被災者生活再建支援法センター	046-535-1077	24時間対応
被災者生活再建支援法の手続き	被災者生活再建支援センター	03-5345-7100	24時間対応
被災者生活再建支援法の手続き	被災者生活再建支援センター	03-5345-7100	24時間対応
被災者生活再建支援法の手続き	被災者生活再建支援センター	03-5345-7100	24時間対応
被災者生活再建支援法の手続き	被災者生活再建支援センター	03-5345-7100	24時間対応



4月1日臨時号と15日特集号を発行。
大震災に伴う市の対応と問合せ先一覽等を掲載。

3月16日から4月5日までで1,178件
(各部応援職員による対応件数)

計画停電及び節電に伴う対応

(1) 市の施設の対応

- ▶ 市役所本庁舎の全庁的な水曜夜間、土曜開庁を休止
→ 4月1日から土曜開庁を、20日から水曜夜間を
部署を限定して再開。
- ▶ 各公共施設の開館時間短縮、屋外照明使用不可
→ 3月中は午後5時迄、4月1日から午後8時迄とし、
4月20日からは通常開館とした。
→ ただし、屋外照明は利用不可。

(2) 道路照明灯・公園灯の消灯

- 市道の照明灯と、公園の照明灯を当分の間消灯。

計画停電及び節電に伴う対応

(3) 主要な交差点での見守り活動

計画停電時に福生市交通安全推進委員及び市職員による主要な交差点での児童・生徒の見守り活動を実施。



被災者に対する支援状況



(1) 義援金

- ▶ 日赤義援金116,600,002円(4月30日迄の受付分)
 - ▶ 3,021,230円(その後8月31日迄)
 - ▶ 七夕「トモダチ」作戦 1,504,720円
- 義援金短冊や「プロ野球28会チャリティーエイド」等。



被災者に対する支援状況



(2) 支援物資の受付

- ▶ 物品を限定して、市民から提供された支援物資を福祉センターで受付。
- ▶ 第一次として3月25日に東京都経由で被災地へ、第二次として4月5日に茨城県へ搬送。



品名	内容
乳幼児用おむつ	128袋
大人用おむつ	277袋
使い捨てカイロ	1,844個
飲料水 (ペットボトル)	合計156ℓ分

被災者に対する支援状況



(4) 市備蓄品の提供

- ▶ 3月28日に宮城県へ向け、都の救援物資集積所である自衛隊練馬駐屯地へ民間トラック借上げにより搬送。
- ▶ 4月27日に東京都市長会を通じて宮城県石巻市へ土嚢袋500枚を提供



品名	内容
ブルーシート	360枚
簡易トイレ	60セット
乾パン	約2,000食
アルファ米	2,000食
乾燥おかゆ	2,000食
3日間食糧セット	約3,000食
土嚢袋	500枚

被災者に対する支援状況

(3) 自転車の提供

- ▶ NPO法人と、日本青年会議所の協力を得て、条例に基づき所有権を得た放置自転車を宮城県栗原市へ37台提供。



被災者に対する支援状況

(5) 避難者の一時受入れの実施

場所：福生市福祉センター（3月19日から4月19日まで）
東電福島第一・第二原発事故による避難者の方を対象。

合計13名

(6) 避難者の住まいの提供

避難者向けに1年程度無償で住まいを提供できる方の募集と、入居希望者への紹介。

(7) 市営住宅の提供

提供戸数3戸、入居期間当面6カ月間
（家賃・敷金免除）

3月

4月

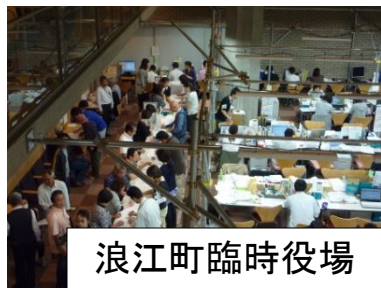
5月

被災者に対する支援状況

▶ 被災地への職員派遣（派遣人数10名）



釜石市



浪江町臨時役場



いわき市

期間	派遣先	人数	支援業務内容
5月2日～7日	大槌町(岩手県)	1名	住民票・り災証明発行
5月10日～15日	釜石市(岩手県)	1名	避難所の運営管理業務
5月30日～6月4日	釜石市(岩手県)	1名	避難所の運営管理業務
6月16日～23日	浪江町臨時役場 (福島県二本松)	1名	生活支援金支給業務
6月23日～7月1日	釜石市(岩手県)	2名	避難所の運営管理業務
6月26日～7月3日	いわき市(福島県)	1名	り災証明発行のための現地調査業務等
7月18日～25日	仙台市(宮城県)	1名	り災証明発行のための現地調査業務等
7月31日～8月7日	いわき市(福島県)	1名	り災証明発行のための現地調査業務等
5月9日～平成23年度末	大河原町立大河原 小学校(宮城県)	教諭 1名	小学校教諭

市内への避難者の状況

(1) 総避難者数 53人25世帯(8月31日現在)

→ 全国避難者情報システムに登録済み

(2) 避難者に対するサービス等について

「ふっさげんきサポートカード」

→ 全国避難者情報システムに登録した方を対象に、6月1日から希望者に対し発行。カードで受けられるサービスを一覧表で周知。

利用者数 45人 20世帯(8月31日現在)

サービス例

各種証明書発行手数料免除

自転車の提供

被災者向け住宅情報の提供

市民会館 市主催事業無料



「ふっさ げんきサポートカード」は、東日本大震災に伴い福生市内に避難している方に発行をしています。

◎市の施設をご利用の際にご提示ください。またサービスの詳細は、各担当課に直接、問合せください。

居住地 福生市

お名前

このカードの交付の問い合わせは、
福生市 総務部 安全安心まちづくり課
TEL042-551-1638



安全安心なまちづくりは今後も続いていく。 >>>

3月11日の発災当初から、多くのご支援・ご協力をいただいた市民のみなさん、各関係機関、被災地の支援を行っているNPO法人やボランティアの方々に、感謝の意を表します。